

平成26年度決算に係る財政的援助団体等監査結果に基づき講じた措置

1 指摘事項

指摘事項	講じた措置
<p>1 総務部・観光交流局所管団体</p> <p>鳥取県コンテンツ企業支援補助金及び「まんが王国とっとり」国家戦略プロジェクト推進補助金（拠点推進活用事業）について、協議会は補助金通知に基づく実績額とは異なる金額を記載した報告書を県に提出し、県は提出された報告書に基づく補助金を支払っていた。</p> <p>（一般社団法人山陰コンテンツビジネスパーク協議会：所管課 東京本部、まんが王国官房）</p>	<p>県と一般社団法人山陰コンテンツビジネスパーク協議会（以下「協議会」）との間で、事業実施に向けた経理面での処理方針の整理が不十分であったことが主な原因である。</p> <p>いずれの案件も、県の担当部局及び協議会とも、補助対象経費に関する認識（事業運営を担う会員企業が事業実施するために要する経費を補助対象経費とすること）について、補助事業の企画段階から一貫して認識が一致しており、その認識のもとで目的どおり事業完了している。また、関係者に故意や悪意性は認められず、また、会員企業は実際に事業費の支出を行っており、関係者において不当に利得を得た状況は認められないことから、補助金返還は求めないこととした。</p> <p>平成28年2月協議会に対し、今回の指摘を踏まえ県の補助事業を行う場合の事業主体や経理処理に係る改善指導を行った。</p> <p>また、今回の指摘を教訓として、新たに取り組む分野などにおいては、補助事業の仕組みや補助金交付要綱の規定を十分に検討精査した上で、補助事業を的確に執行するよう、全庁的に指示し周知徹底を図った。</p>
<p>2 農林水産部所管団体</p> <p>中海干拓農地利活用促進事業費補助金について、補助金交付要綱上、補助事業の対象経費とされていない経費（事務費）を補助対象とした報告書を県に提出し、県は提出された報告書どおりの補助金を支払っていた。</p> <p>（公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構：所管課 農地・水保全課）</p>	<p>事務費が事業上必要な経費であると両者が認識し、予算措置を講じていたが、補助金交付要綱の作成時に補助対象経費に事務費の記載を漏らしたまま補助金交付要綱の作成を行っていたことが原因であり、補助金返還は求めないこととした。</p> <p>平成27年10月28日付けで補助金交付要綱を改正し、平成27年度事業から事務費を補助対象とすることを補助金交付要綱上に明記した。</p> <p>再発防止のため、補助金交付要綱の作成時において予算措置された内容が要綱に適切に反映さ</p>

指摘事項	講じた措置
	<p>れているか確認すること及び補助金交付申請書、実績報告書の内容が補助金交付要綱の補助対象経費であるか確認することを関係職員に徹底し、補助金事務の適正化について所属内で注意喚起を行った。</p>
<p>3 商工労働部所管団体</p> <p>鳥取県労働者福祉協議会補助金について、実績と異なる積算単価で算定した基準額を記載した報告書を提出し、県は提出された報告書とおりの補助金を支払っていた。</p> <p>(一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会： 所管課 雇用人材局労働政策課)</p>	<p>一般財団法人鳥取県労働者福祉協議会（以下、「労福協」という。）が、鳥取県労働者福祉協議会補助金で作成したハンドブック「THE 社会人」の印刷製本単価について、実績の単価でなく補助金交付申請時の見積り単価で積算・報告したが、検査担当者が実績報告書の検査の際に出納簿により検査を行い、領収書等による確認を行わなかったため、実績報告書の誤りを発見できないまま額の確定、支出を行った。</p> <p>実績報告額の誤りにより補助金の過大交付となった 171,000 円について労福協に対して補助金の返還を求め、平成 28 年 3 月 30 日付けで全額返還された。</p> <p>補助金の実績報告書の検査を行う際は、原則として実地検査により、領収書等による補助金対象経費の確認を行い、審査をより適正に実施することとする。</p> <p>併せて課内において適正な補助金検査について、周知徹底を図った。</p> <p>また、労福協に対し、補助金の適正な執行と報告について文書で通知し指導を行う。</p>

2 監査意見

監査意見	講じた措置
<p>1 観光交流局</p> <p>補助金に係る財務事務の透明性等の確保について</p> <p>(所管課：まんが王国官房)</p> <p>補助金の執行に係る契約事務の適切な執行については、平成 24 年度決算に係る財政的援助団体等監査及び平成 25 年度の鳥取県包括外部監査</p>	<p>平成 28 年 2 月に一般社団法人山陰コンテンツビジネスパーク協議会と米子映画事業実行委員会の経理担当者に補助事業の経理実務について次のとおり指導した。</p> <p>「補助金は公金であり、その執行には透明性・公平性を確保する必要がある。透明性・公平性を確</p>

監査意見	講じた措置
<p>で意見がなされているところであり、まんが王国官房ではこれを受けて、平成 26 年 5 月に関係各補助金交付団体に対し、補助金に係る契約事務等を適切に実施し、公平性、透明性の確保に努めるよう文書通知を行っている。</p> <p>しかしながら、今回、まんが王国官房が所管している補助金を支出している団体に対し監査を実施したところ、一般社団法人山陰コンテンツビジネスパーク協議会及び米子映画事変実行委員会では、全ての契約において、予定価格の設定や契約書の作成がなく一者随契を行っており、また、見積書を徴さず会員企業と契約しているものが見受けられた。</p> <p>加えて両団体とも、組織内で財務事務に係る決裁手続を書面等により行っていないなど、財務事務手続において公平性、透明性の確保が図られているとは言いがたい状況であった。</p> <p>ついては、これらの団体については、補助金に係る財務事務の執行にあたって、公平性や透明性の確保を図られるよう、改めて指導の徹底を図られたい。</p>	<p>保するため、次について対応すること。①団体の財務ルールを明文化する。②業務の発注に当たり予定価格を設定する。③複数の者から見積書を徴す。④書面により契約を締結する。⑤団体内の決裁手続等を書面で行う。」</p> <p>この指導を受けた各団体の対応状況は次のとおり。</p> <p>(一般社団法人山陰コンテンツビジネスパーク協議会)</p> <p>平成 28 年 2 月 23 日の理事会でこれまでの経緯を報告。公益法人会計基準等を参考に、「協議会会計規定」を作成し、平成 28 年 3 月 23 日の理事会に提案した。今後、社員総会（6 月開催）での承認を経て施行する予定。</p> <p>(米子映画事変実行委員会)</p> <p>鳥取県会計規則を基に、「米子映画事変実行委員会会計規則」を作成中。各実行委員に示し、4 月に制定予定。</p>
<p>2 観光交流局、福祉保健部、生活環境部、農林水産部</p> <p>一般財団法人鳥取県観光事業団が管理する各施設の整備方針について</p> <p>(所管課：観光戦略課、子育て応援課、緑豊かな自然課、生産振興課)</p> <p>県では、主要な県有施設について中長期的な保全計画の作成に取り組んでおり、平成 28 年度の策定が予定されているところである。これにより指定管理施設においても保全計画に基づく修繕、補修等の計画的な実施が今後検討されることとなっている。</p> <p>指定管理施設に係る修繕、補修等については、基本的に指定管理者と県が毎年度、協議や調整を行い実施しているが、中でも観光集客施設においては、老朽化だけでなく時代とともに変化する利用者ニーズへの対応が重要と考えられ、今回の監査で指定管理者である鳥取県観光事業</p>	<p>県有施設の中長期保全計画の策定を契機に各施設の意義や将来像を見据え、指定管理者の意見も踏まえて、関係機関等との連携も図りながら、費用対効果も考慮しつつ有効な施設整備等について検討を行っていく。</p> <p>【夢みなとタワー】</p> <p>平成 10 年度の設置から 18 年が経ち、施設内外の修繕、補修等には多額の予算が必要となるため、平成 28 年度に策定予定の中長期保全計画に基づき、修繕、補修等の必要性等を十分に検討し、効率的な整備を行うこととしている。</p> <p>また、利用客増加のための方策として、新規イベントの開催及び展示スペースやパンフレットの見直し等を行った。</p> <p>更に、外港竹内南地区整備計画において、当該施設の一体的な利用となるよう、境港管理組合へ</p>

監査意見	講じた措置
<p>団から老朽化に対する修繕、補修等の計画のほかに今後のリニューアル等も含む長期的なビジョンの提示を望む声も伺ったところである。</p> <p>については、県有施設の中長期保全計画の策定を契機に各施設の将来像を見据え、指定管理者の意見も踏まえて、リニューアル等の必要性、経済的かつ効率的な施設の整備方針についての検討を行われたい。</p>	<p>指定管理者の意見を踏まえて、協議を始めている。</p> <p>【鳥取砂丘こどもの国】 鳥取県立鳥取砂丘こどもの国は、平成 12 年 3 月のリニューアルオープンから 16 年が経過し、施設・設備の老朽化も進んできていることから、県としても、計画的に施設修繕、設備の更新等を進めるため、指定管理者とも協議の上、平成 23 年に年次計画を立てたところ。</p> <p>この計画に基づき、平成 25 年度には老朽化していた大型遊具、平成 27 年度にはイベント実施時に使用するステージのリニューアルを行うなど、施設の安全性向上を図るとともに、施設の魅力向上に努めており、入園者数の増加にもつながっている。</p> <p>(平成 27 年度は、リニューアルオープン直後の平成 12 年度 (196,922 人) に次いで 2 番目に多い集客 (173,671 人) があった。)</p> <p>今後も、平成 28 年度に策定予定の中長期保全計画に基づき、優先順位を見極めながら、計画的に整備を行うこととしており、引き続き、指定管理者と協議の上、安全で魅力ある施設運営に努めていく。</p> <p>【氷ノ山自然ふれあい館】 平成 27 年 4 月に施設の将来像 (「自然環境教育」「ツーリズム」「氷ノ山地域の情報発信(ヒッツァーセンター)」の拠点施設を目指す) を見据えて展示施設の更新をメインとしたリニューアルを実施しており、前年度比較で 1.8 倍の入館者数 (平成 28 年 2 月末現在) となるなど、リニューアル効果で順調に利用者が伸びている。</p> <p>今後も、新たな整備内容による運営面への影響・効果を複数年に渡り見極め、引き続き長期的なビジョンの検討に役立てる。</p> <p>【燕趙園】 第 3 期指定管理が始まった平成 26 年度から、</p>

監査意見	講じた措置
	<p>指定管理者や地元関係者を交え、施設のあり方に関する意見交換を始めている。</p> <p>また、効率的な維持管理や更新計画に活用することを目的に、中長期的なトータルコストの縮減や平準化等を見据えた公園施設長寿命化計画を平成 28 年度に策定する予定である。</p> <p>施設の特徴を活用した中華コスプレの取組など利用者ニーズの把握を丁寧に行いながら、公園施設長寿命化計画の内容も踏まえ、長期的なビジョンの検討に繋げる。</p> <p>【とっとり花回廊、二十世紀梨記念館】</p> <p>とっとり花回廊は、平成 11 年 4 月の開園以来 16 年が経過し、施設・設備の老朽化も進んできており、毎年度優先順位を考慮しながら施設修繕を行っているところである。</p> <p>開園以来大規模なリニューアルは行っておらず、入園者数が減少傾向であることから、指定管理者からリニューアルの要望が出ていることは承知している。</p> <p>平成 28 年度に策定が予定されている中長期保全計画において、多額の修繕費等が見込まれるところであり、経費面から大規模リニューアルは難しいと思われるが、施設改修等による魅力向上への取り組みは必要であると認識している。</p> <p>平成 25 年度に観光関係の外部委員及び関係課で構成する「県有観光施設活性化検討委員会」を設けて、主要観光施設であるとっとり花回廊と燕趙園について誘客促進対策の検討を行い、とっとり花回廊についてはイルミネーション拡充の提言を受けた。</p> <p>平成 26 年度に県（観光戦略課）が支援し 30 万球から 100 万球規模に拡充し、イルミネーション実施期間（11 月下旬から 1 月末）の入園者が 10 万人を超えるなど、効果が上がったところ。</p> <p>また、二十世紀梨記念館においても開館から 14 年が経過し、老朽化が進むなど、とっとり花回廊と同様の状況となっている。</p> <p>今後も、関係機関等との連携も図りながら、費</p>

監査意見	講じた措置
	用対効果も考慮しつつ有効な施設整備等について検討を行いたい。